明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕

○地方公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務・文部科学**一）　五

〔省　令〕

○地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令（**総務**三六）　六
○臨時石炭鉱害復旧法施行規則を廃止する省令の一部を改正する省令（**総務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**一）　一〇
○領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令（**外務**六）　一二
○国外における旅券手数料の額を定める省令及び領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**同**七）　一三
○外務省組織規則の一部を改正する省令（**同**八）　一四
○歳入歳出外の国庫内移換に関する規則の一部を改正する省令（**財務**九）　一二
○政府資金調達事務取扱規則の一部を改正する省令（**同**一〇）　一三
○慰労金国庫債券の発行交付等に関する省令を廃止する省令（**同**一一）　一三
○独立行政法人日本万国博覧会記念機構に関する省令の一部を改正する省令（**同**一二）　一四
○国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令（**同**一三）　一四
○独立行政法人造幣局に関する省令及び独立行政法人国立印刷局に関する省令の一部を改正する省令（**同**一四）　一三
○外国為替に関する省令の一部を改正する省令（**同**一五）　一四
○厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**四三）　一七
○特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の一部を改正する省令（**同**四四）　一五
○高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令等の一部を改正する省令（**同**四五）　一七
○独立行政法人国立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令（**同**四六）　一七
○産業安全専門官及び労働衛生専門官規程の一部を改正する省令（**同**四七）　一七
○消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**同**四八）　一七
○勤労青少年福祉推進者に関する省令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**四九）　一八
○復旧の目的としないこととした公共施設のうち河川、道路、上水道及び下水道について支払うべき金額の算定基準を定める省令を廃止する省令（**厚生労働・経済産業・国土交通**一）　一八
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一九）　一九
○農林水産省定員規則の一部を改正する省令（**同**二〇）　一九
○指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令（**同**二一）　二〇
○農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**同**二二）　二〇
○農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**同**二三）　二〇
○農業協同組合法施行規則及び水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**同**二四）　二〇
○農地および農業用施設に関する復旧工事後の措置に関する省令を廃止する省令及び復旧の目的としないこととした農地及び農業用施設について支払うべき金額の算定基準を定める省令を廃止する省令の一部を改正する省令（**農林水産・経済産業**三）　二一
○埋蔵鉱量統計調査規則を廃止する省令（**経済産業**一〇）　二〇
○液化石油ガス保安規則等の一部を改正する省令（**同**一一）　二〇
○自転車競技法施行規則及び小型自動車競走法施行規則の一部を改正する省令（**同**一二）　二〇
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第一号に掲げる行政機関等が保有する行政文書に係る開示請求等の手続に関する省令（**同**一三）　二三
○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第十八条第三項第一号に掲げる行政機関等が保有する保有個人情報に係る開示請求の手続に関する省令（**同**一四）　二三
○復旧の目的としない家屋等について支払うべき金額の算定基準を定める省令を廃止する省令及び復旧の目的としないこととした公共施設について支払うべき金額の算定基準を定める省令を廃止する省令の一部を改正する省令（**同**一五）　二四
○電気事業会計規則の一部を改正する省令（**同**一六）　二四
○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**同**一七）　二四
○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定に基づく建築物に係る届出等に関する省令及びエネルギーの使用の合理化に関する法律の規定に基づく登録建築物調査機関等に関する省令の一部を改正する省令（**国土交通**一三）　二五

（以下次のページへ続く）